

議事日程 (第3号)

平成27年6月18日 午前9時00分開議

- 日程第1 承認第4号 大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第2 議案第29号 大刀洗町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第31号 大刀洗町障害程度区分等審査会設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第30号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第32号 大刀洗町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第33号 町道路線の認定について
- 日程第7 議案第34号 平成27年度大刀洗町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 発議第3号 安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書について
- 日程第9 閉会中の継続調査申出について(総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 承認第4号 大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第2 議案第29号 大刀洗町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第31号 大刀洗町障害程度区分等審査会設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第30号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第32号 大刀洗町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第33号 町道路線の認定について
- 日程第7 議案第34号 平成27年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 発議第3号 安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書について
- 日程第9 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）
-

出席議員（12名）

1番	平田 信將	2番	黒木 徳勝
3番	後藤 晴一	4番	平山 賢治
5番	山田 英敏	6番	林 威範
7番	安丸眞一郎	8番	花等 順子
9番	平田 一成	10番	森田 勝典
11番	山内 剛	12番	長野 正明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 福永 康雄

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	岡田 暁人
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	大浦 克司
税務課長	……………	須山りつ子	健康福祉課長	……………	川原 久明
地域振興課長	……………	矢野 孝一	産業課長	……………	森 利一郎
建設課長	……………	重松 俊一	子ども課長	……………	平田 栄一
会計課長	……………	田中 豊和	生涯学習課長	……………	森田 正道
住民課長	……………	佐田 裕子	総務係長	……………	堀内 智史
財政係長	……………	早川 正一			

開議 午前9時00分

○議長（長野 正明） 皆さん、おはようございます。ただいまから、平成27年第24回大刀洗町議会定例会を再開いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めます。

**日程第1. 承認第4号 大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて**

○議長（長野 正明） 日程第1、承認第4号大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。7番、安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） おはようございます。7番の安丸です。2点ほどお尋ねします。

まず、この専決は3月25日付でなされておりますけども、この児童扶養手当に関する事務を健康福祉課から住民課へ移管されたわけなんですけど、これは人の動きも一緒にあるのかどうかというのが確認です。もし、人の動きもあるとするならば、5月8日の臨時議会の中でも承認として出されてもいいんじゃないかなというふうに思っておりますけど、そこのところお答えいただきたいと思います。

○議長（長野 正明） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） ただいまの安丸議員の質問にお答えいたします。

確かに3月25日で専決処分を行ったところでございます。その中で4月1日に人事異動は行いましたが、この健康福祉課の国保年金係、いわゆる児童扶養手当を所管する課の職員の数に変更はございません。

以上です。

○議長（長野 正明） それともう一点、5月の臨時会で提案されてもよかったんじゃないかというお話でございます。大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 今回の6月議会において、そこを提案理由及び内容のところ、私がつけ加えればよかったのかなというふうに思っております。3月25日に専決いたしまして、本来ですと速やかに議会のほうに報告し、承認を求めるというのが筋でございます。それで、5月に臨時会が開催された折に、これは御指摘のとおり、うちのほうで報告し、承認を求めべきだったというふうに理解しております。

今回、その機会を5月のほうでなくしましたので、今回、報告という形になりました。速やかにやるのが正しかったというふうに理解しております。今後は、気をつけたいと思います。どう

ぞ御了解ください。

○議長（長野 正明） よろしいですか。ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号、大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本件は承認することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第2. 議案第29号 大刀洗町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第2、議案第29号大刀洗町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。5番、山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） 5番山田です。説明があったかと思いますが、私、聞き漏らしたみたいで、再度説明をお願いしたいと思います。

このまち・ひと・しごと創生法の第10条によって規定される「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、この策定をするのはどの時期に、どういうメンバーでやるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（長野 正明） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） 地域振興課でございます。ただいまの質問に対しましてお答えをいたします。

策定につきましては、12月末をめどに策定する計画でございます。メンバーにつきましては、庁舎内でワーキンググループを立ち上げてまして、そのワーキンググループの、これは職員でございますけれども、ここで計画等を立てまして、そして審議会、これで検討していただくというふう考えております。

審議会のメンバーにつきましては、産・官・学・金・言ということで、産業界、学術関係、金融、それと言でマスコミ、新聞社関係ですね、それと住民の方を代表ですね、そういった方で合

計で18名以内で、そういう方で構成をしております。住民の方は、そのうち約2分の1を計画をいたしております。

以上です。

○議長（長野 正明） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号大刀洗町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第3. 議案第31号 大刀洗町障害程度区分等審査会設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第3、議案第31号大刀洗町障害程度区分等審査会設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。8番、花等順子議員。

○議員（8番 花等 順子） 初日に質問すればよかったんですが、この施行が26年4月1日からになっておりますが、本当はもっと1年前に提案するのが筋だったのかなと思いますが、なぜ1年前からの施行になるのかという説明を願います。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 花等議員の御質問にお答えいたします。

今、御指摘がありましたように、本来、この根拠法のほうが26年4月に施行になっておりますので、速やかに変更すべきだったところですが、今回、業務の中で変更すべきことがわかりましたので、今の時点になっております。

まことに申しわけありませんけれども、今後はそういうことがないように進めたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 失念ということはあると思うんですが、これも上程のときに、こういふことで遅くなりましたということ先ほどの大浦課長の答弁のときにもありましたが、つけ

加えられたらよかったなと思います。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号大刀洗町障害程度区分等審査会設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第4. 議案第30号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第4、議案第30号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第5. 議案第32号 大刀洗町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定について

○議長（長野 正明） 日程第5、議案第32号大刀洗町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 2ページになりますかね、2分の2と書いてありますが、ここに履歴事項全部証明書の中で、監査役が栗山恵美さん、代表も栗山清規さんですね、この方は関係ないと思いますけど、どういう関係なのか。

それと、大体監査役というのは普通、第三者的な方になるんだろうというふうな、私の今までの認識ですけど、そこら辺の説明をちょっとお願いいたします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 山内議員の質問にお答えをいたします。

多分、この恵美さんというのは奥さんだろうと思うんですね。普通、民間の会社の場合は、第三者じゃなくて、結構社内の者で監査役もやることが多いので、役所の感覚とはちょっと違うと思うんですね。

ですから、これを第三者を入れなければいけないというふうには決めなくてもいいんじゃないかなと、そんなふうに思います。

○議長（長野 正明） よろしいですか。11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 普通、私は大体そういう考えを持っておったんですけど、そしてこれは特別その会計法上とかいろいろ補助がありますんですが、それも全然抵触しないわけですかね。そして、もういいかなというような感じで、私も思っ取るわけですよ。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 大体、今、株式会社は資本金は幾らでもいいんですよ。

ですから、そういうところで、余りそういう縛りは考えなくていいのではないかなと思います。

○議長（長野 正明） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） この指定管理業者は、建設業者でもありますですね。建設のときの入札は、ここの1社しかなかったということで決まったんですが、指定管理者を設定するに当たっては、別に入札はなかったのかということ、他自治体においてPFIで立てられた事業が工事者と指定管理者がほとんど同じなのか、違うところがあるのかというのがおわかりでしたらお聞きしたいと思います。

○議長（長野 正明） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） お答えをいたします。

募集要項の中でSPC、この取られる業者と契約を結んだ場合につきましては、速やかにこの間、条例をかけさせていただいて、その指定管理者につきまして条例の中で、その指定管理者と結ぶということを決定させていただいて、その要綱の中にこのSPCと議会の議決を得た後に、指定管理をするということに要綱の中で謳っておりますから、最初の時点でその契約をした方と指

定管理者ということで決定いたしておりますから、こういうことですから、ほかの事例はよくわかりませんが、ほかのところもこの形で行っているというふうに思いますから、うちの町と同じようなことだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） よろしいですか。ほかにございませんか。3番、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 指定管理者というのは、本来、いろんな実績があつて、町が望む業務内容ですかね。それに基づいて、幾つかのそういう実績のある業者の中からプレゼンテーション等を行いながら選ぶというのが、指定管理者の本筋じゃなかろうかと思ひます。

これについては、27年4月に設立ということで示されております。その辺の実績をどういうふうにして判断されて、今回、この業者を指定管理者にしたのか、その辺の経過がわかればお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（長野 正明） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） お答えいたします。

先ほども申しましたように、最初のプロポーザルを受ける段階で、その指定管理まで含めたところで、そのプロポーザルを受けてるわけですね。

そういうことでございますので、指定管理とその建設とは一緒に受けたということで、そういうことで決定をいたしております。

ですから、実績がこうだというんじゃないくて、その実績を踏まえたところでプロポーザルを受けておりますから、そのときに指定管理も一緒に受けるということでございます。

○議長（長野 正明） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 今の地域振興課長の答弁に少し補足させていただきますと、そもそもPFI方式というのが、通常は建設と維持管理をもう一体的に行うことで、今回も30年の契約になっておりますけども、建設から維持管理を一体的に行うことで、サービスを向上したり、あるいはその維持管理を前提とした建設ができたり、そういったことを目的にした方式であります。

ですので、さっきも答弁にありましたけれども、プロポーザルなんかの時点からこういった、うちに指定していただければ、こういった管理をしますということで、プロポーザルをして、その中で選定をして、今回の業者に決まっているということで御理解いただきたいと思ひます。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号大刀洗町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立9名〕

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第6. 議案第33号 町道路線の認定について

○議長（長野 正明） 日程第6、議案第33号町道路線の認定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号町道路線の認定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第7. 議案第34号 平成27年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（長野 正明） 日程第7、議案第34号平成27年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。7番、安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 7番、安丸です。補正予算の10ページでお尋ねします。

教育関係、小学校費の改築費の関係ですけれども、国の予算が不採択ということで、今回の関係の当初予算から減額補正されておりますが、その中で7款の中で2万4,000円、金額的には2万4,000円ですけれども、これは当初予算から見ると、菊池小学校の完了検査手数料かと思われませんが、これが残っているというのは、何か理由があるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（長野 正明） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） その分につきましては、減額の計上漏れでございますので、その減につきましては9月補正なりで対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。10番、森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） 10番、森田でございます。10ページをお願いいたしますが、住宅管理費の件で伺いますけど、移転補償費に4軒で141万6,000円という数字が上がってるんですが、これはどういうふうな基準で1軒当たり三十何万という数字が出てきているか、教えてください。

○議長（長野 正明） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 建設課の重松です。それでは、御質問にお答えいたします。

積算基準としましては、平成26年度分の積算金を使っておりまして、引っ越しに係る費用としまして、まず屋内動産移転料としまして2トン車1台で6万6,700円、それと屋内動産移転料、次4トン車として11万7,900円、あと電話移設費としまして1万300円、アンテナ移設費としまして1万7,000円、エアコン移転費としまして1台当たり2万7,300円、住居移転及び法令上の手続により就業できない費用としまして3日間として4万4,400円、移転先の通知等のための必要な経費としてはがき、切手、引っ越し挨拶、雑費等含めて1万9,600円等を合計しますと、35万3,388円、約35万4,000円ほどになりますので、これを積算して出しております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 10番、森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） なぜ質問したかと申しますと、ちょうどたまたま本郷の住宅にお一人入られているようですね。まだ、地元ちゅうか、隣組にも全然挨拶に来ていないという話なんですけど、もう来ていらっしゃるのに、そう2トン車が何台も来たというのは見たこともないし、そんなこんなで30万、こういう税金が使われるのかなという、ちょっと不信感があつたもんですから。これは三十何万をもう全て手渡しですか、その領収書を取ってやるというわけですか。

○議長（長野 正明） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 支払い方法につきましては、上高橋団地から本郷団地に転居されたわけですので、まず上高橋団地の中がきれいに清掃されて片づいているかどうかを確認します。それと、本郷団地に行かれたことも確認して、そして口座に支払うようにしていますので、領収書の確認等はしておりません。これは、公営住宅の移転補償費の基準がこうでございまして、実際この分かっていない場合もあるかもしれませんが、それは本人が例えば業者に頼まずに、自分でやるとか、そういった場合にはかからないかもしれませんが、実際この金額は支払う形で支払っております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 10ページの9款2項7目の菊池小学校の減額に係る部分ですけれども、全国的に学校予算というものが不採択が続出しておりまして、どこの自治体でも大変苦労していると思うんですけど、これに関して、来年度以降の見通しであるとか、あるいは国や県に対する町からの申し入れなり、いろんな今後の善後策とか、その辺についてちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

○議長（長野 正明） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 改修工事とかにつきましては、また来年度の事業につきまして今年度中に申請、手を上げるという形で進めていきたいというふうに考えております。

ですので、当然ながらまず県のほうに申請を進めていくということでございますけども、国庫補助の関係も絡んできますので、難しゅうございますときは、国会議員の先生たち等に御協力をお願いすることもあるかもしれません。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 来年度以降、来年度であれば、これができるよと、そういうところまではまだ行かないよ。来年度も要求はするけれども、採択されるかどうかはまだ不透明な状況である、住民の方とか、保護者の方に対して、その辺をこちらとしても明らかにしとかないといけませんので、その辺はどうでしょうか。

○議長（長野 正明） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） まだ、来年度の事業要望につきましては、県のほうからの要求はあっておりませんので、その分についてはまだ行っていないのが実情でございますので、県のほうから申請等の要求がありました場合につきましては、早急に行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） 同じ項目で追加で質問ですけれども、3月の予算のときに計上されて議会でも議決をして、議会の報告会でも菊池小学校の改築ということで申し上げておったんですけども、それで6月で不採択ですので、その予算を出したときには採用される見込みが本当にあったのかどうかというのが、こちらも疑義があるんですけども、もうその時点でもしかしたら不採択かもというのはわかっていたんでしょうか、それとも可能性としては採択されるほうが大きかったのか。

○議長（長野 正明） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 採択につきましては、もう申請しておりました段階では特に県のほ

うから採択か不採択とかいうことはまだ伺っておりませんので、5月の補正の段階、5月になりましてやっとわかったような状況でございますので、当然、申請段階からは5月ぐらいまでにつきましては当然、採択されるものという形でこちらとしては考えておりました。

以上です。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 補足いたしますと、結局、全国からどれだけの申請があるかは文科省もわからないし、当然我々もわからないわけですね。要するに、予算額の中に、今回のがはまっておれば、我々もできたというわけですから、3月の段階で通るか通らないかというのは全くわかりません。そして、出してみないとわからないんですね。そこは御承知おきください。

以上です。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号平成27年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第8. 発議第3号 安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書について

○議長（長野 正明） 日程第8、発議第3号安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書についてを議題といたします。

事務局より朗読をいたします。福永事務局長。

[事務局長朗読]

.....
発議第3号 安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書について
.....

○議長（長野 正明） 本件について、提出議員より提案理由及び内容の説明を求めます。4番、平山賢治議員。

○議員（4番 平山 賢治） おはようございます。内容については、本文のとおりでございます。

解釈改憲による集団的自衛権の容認が認められないこと、また国会での議論も極めて不十分な中で、国の大方針を左右する問題であり、さらなる審議が求められること、この点から意見書を発議するものでございます。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。6番、林威範議員。

○議員（6番 林 威範） 安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書について賛成の立場から討論をいたします。

自衛隊発足から60年間、歴代政府、内閣法制局は、集団的自衛権の行使は憲法上、認められないという憲法解釈を守ってきました。しかし、安倍首相は、必要な自衛の措置がどこまで含まれるかは、常に国際状況を見ながら判断しなければいけないと述べ、安保情勢の変化を踏まえて集団的自衛権の行使は憲法上、可能という解釈を変更したと説明しています。

今回の意見書は、集団的自衛権そのものの是非について意見するものではありません。憲法学者の多くが現状での安保関連法案は、憲法違反だと言っていることも聞かず、これまでの解釈を守り、憲法改正の議論から入ることもせず、専守防衛からの大きな転換を簡単に一内閣によってすべきではないという観点から、審議をさらに慎重に行うことを求める意見書であります。

現在、政府は徴兵制導入については、憲法18条が禁じる苦役に当たるのは明解だと否定をしていますが、今回、ここで解釈変更による法案の成立を認めてしまえば、将来、解釈変更により徴兵は苦役に当たらないと、簡単に変更する恐れさえ出てくると考えております。

個別的自衛権、集団的自衛権については、さまざまな考えがあると思いますが、日本の安全保障に大きな転換をもたらす今回の法案については、さらなる慎重審議を求めるものであります。

議員皆様の御賛同をお願いして、賛成の立場からの討論といたします。

○議長（長野 正明） 討論については、原案に対する反対討論の後、賛成討論となっておりますけれども、原案に賛成を、同じ内容を重ねるような形になりますけれども、討論の機会がなかなか大町市議会では討論がございませんので、今回は賛成討論も先に認めたところでございます。

これにつきまして、ほかに討論はございませんか。8番、花等順子議員。

○議員（8番 花等 順子） では、議長の要請にこたえまして、賛成討論をいたします。

私は、この意見書に賛成の立場から討論をいたします。憲法は、為政者が守るためにあるものです。その憲法を為政者が自分の都合のいいように解釈するのは、甚だ危険だと言わざるを得ません。憲法改正をするのであれば、世論を喚起し、議論を尽くして行うべきであります。憲法改

正は、ハードルが高いから安易に憲法解釈で集団的自衛権を施行するのは、もってのほかであります。多くの憲法学者が、今回の安全保障関連法案は違憲、あるいは違憲だと言わざるを得ないと言っております。

私は、この法案は廃案にすべきだと考えますが、議会として法案の慎重審議を求めることは当然のことと考え、賛成討論といたします。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから、発議第3号安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立10名]

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第9. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）

○議長（長野 正明） 日程第9、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会及び議会運営委員会の各委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（長野 正明） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成27年第24回大刀洗町議会定例会を閉会します。

閉会 午前9時39分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年 6月18日

議 長 長野 正明

署名議員 花等 順子

署名議員 平田 一成

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年 6月18日

議 長

署名議員

署名議員